

平成26年

上尾市教育委員会6月定例会
教育長報告

報 告 名

（教育総務部教育総務課）

報告1 平成25年度行政文書の公開に係る実施状況について ----- 1

（学校教育部学校保健課）

報告2 平成25年度上尾市学校安全パトロールカー事業運行実績について
----- 5

（教育総務部生涯学習課）

報告3 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱・任命について ----- 6

（教育総務部図書館）

報告4 （仮称）上尾市中央図書館建設懇話会について ----- 8

（教育総務部スポーツ振興課）

報告5 第27回2014上尾シティマラソンの開催について ----- 11

（学校教育部学務課）

報告6 上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱・任命
について ----- 12

（学校教育部指導課）

報告7 第21回（平成26年度）上尾市中学生海外派遣研修の研修生
及び引率者について ----- 15

報告8 平成26年度上尾市立小・中学校学力調査結果について ----- 17

報告9 いじめに関する状況調査結果について ----- 18

<p>件 名</p> <p>平成25年度行政文書の公開に係る実施状況について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市においては、市民の知る権利を尊重し、行政文書の公開を請求する権利を定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、及び市民による市政の参加の充実を推進し、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的に、平成11年12月に上尾市情報公開条例を制定し、平成12年4月1日から施行しています。</p> <p>教育委員会は、市の実施機関の一つとして、市民の行政文書の公開を求める権利を十分尊重するとともに、個人に関する情報が十分保護されるよう配慮し、行政文書の公開を実施しているところです。</p> <p>平成25年度における行政文書の公開に係る実施状況について取りまとめましたので、添付資料のとおり報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成25年度 行政文書の公開に係る実施状況 (2頁～ 4頁)

●平成25年度行政文書の公開に係る実施状況

1 平成25年度 行政文書の公開の請求及び申出の受付件数及び処理件数

受付区分	受付件数			平成25年度処理件数					年度末未処理件数
	平成25年度の受付件数	前年度からの繰越件数	計	公開	部分公開	非公開	取下げ	計	
請求	2	0	2	1	1	0	0	2	0
申出	6	0	6	2	3	0	1	6	0
合計	8	0	8	3	4	0	1	8	0

- ※1 「請求」とは、上尾市情報公開条例第5条各号に掲げる者からの行政文書の公開（同条例の施行日である平成12年4月1日以後に実施機関が作成し、又は取得した行政文書の公開に限る。）の請求をいう。
- ※2 「申出」とは、平成12年4月1日前に実施機関が作成し、又は取得した行政文書の公開の申出及び上尾市情報公開条例第17条に規定する者（市内に住所を有する者以外の者）からの行政文書の公開の申出をいう。

2 行政文書の公開の請求及び申出の概要

1	区分	申出	受理年月日	平成25年4月18日	請求者の区分	市外の個人
	又は内容 行政文書の名称	平成24年度 消火器点検業務 上記に係る落札額及び委託業務内容(消火器点検本数)				
	決定の区分	部分公開	決定年月日	平成25年5月2日	担当課	総務課
	部分公開の理由	第7条第3号法人情報				

2	区分	申出	受理年月日	平成25年6月26日	請求者の区分	市外の個人
	又は内容 行政文書の名称	教育委員会 教職員負担軽減委員会に関する文書一切				
	決定の区分	公開	決定年月日	平成25年7月8日	担当課	学務課

3	区分	申出	受理年月日	平成25年7月8日	請求者の区分	市外の法人
	又は内容 行政文書の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市民体育館の指定管理者が公募時に提出した応募書類のうち、「事業計画書」にかかる書類 ・上記における選定委員会議事録 ・選定における点数表 				
	決定の区分	部分公開	決定年月日	平成25年8月2日	担当課	スポーツ推進課
	部分公開の理由	第7条第2号個人情報 第7条第3号法人情報 第7条第7号事務事業執行情報				

4	区分	申出	受理年月日	平成25年7月19日	請求者の区分	市外の個人
	又は内容 行政文書の名称	上尾市教育委員会 上尾市立小学校の教頭のうち5名が当該校種の教育職員免許状を所持していない。そのような人事内申、人事配置した理由がわかる文書。当該校で担任に事故ある時の事業対応に関する文書。				
	決定の区分	部分公開	決定年月日	平成25年7月30日	担当課	学務課
	部分公開の理由	第7条第2号個人情報				

5	区分	申出	受理年月日	平成25年7月19日	請求者の区分	市外の個人
	又は内容 行政文書の名称	「上尾市教育委員会 上尾市立小学校の教頭のうち5名が当該校種の教育職員免許状を保持していない。そのような人事内申、人事配置した理由がわかる文書。当該校で担任に事故ある時の事業対応に関する文書」のうち、人事に関する内申書以外の文書				
	決定の区分	取下げ	決定年月日		担当課	学務課

6	区分	請求	受理年月日	平成25年9月2日	請求者の区分	市内の個人
	又は内容 行政文書の名称	教育委員会定例会議事録 ・平成24年2月定例会 ・平成25年1月定例会				
	決定の区分	部分公開	決定年月日	平成25年9月5日	担当課	総務課
	部分公開の理由	第7条第2号個人情報				

7	区分	請求	受理年月日	平成25年9月11日	請求者の区分	市内の個人
	又は内容 行政文書の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市教育課程検討委員会 会議録 平成24年11月、12月、平成25年1月の3回分 				
	決定の区分	全部公開	決定年月日	平成25年9月24日	担当課	指導課

8	区分	申出	受理年月日	平成25年12月13日	請求者の区分	市外の法人
	又は内容 行政文書の名称	<p>教育委員会定例会議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年 第2回臨時会及び7月定例会 ・平成23年 第2回臨時会及び7月定例会 				
	決定の区分	全部公開	決定年月日	平成25年12月24日	担当課	総務課

平成26年上尾市教育委員会6月定例会 教育長報告2

所属名 学校教育部 学校保健課

件 名

平成25年度上尾市学校安全パトロールカー事業運行実績について

内 容 説 明

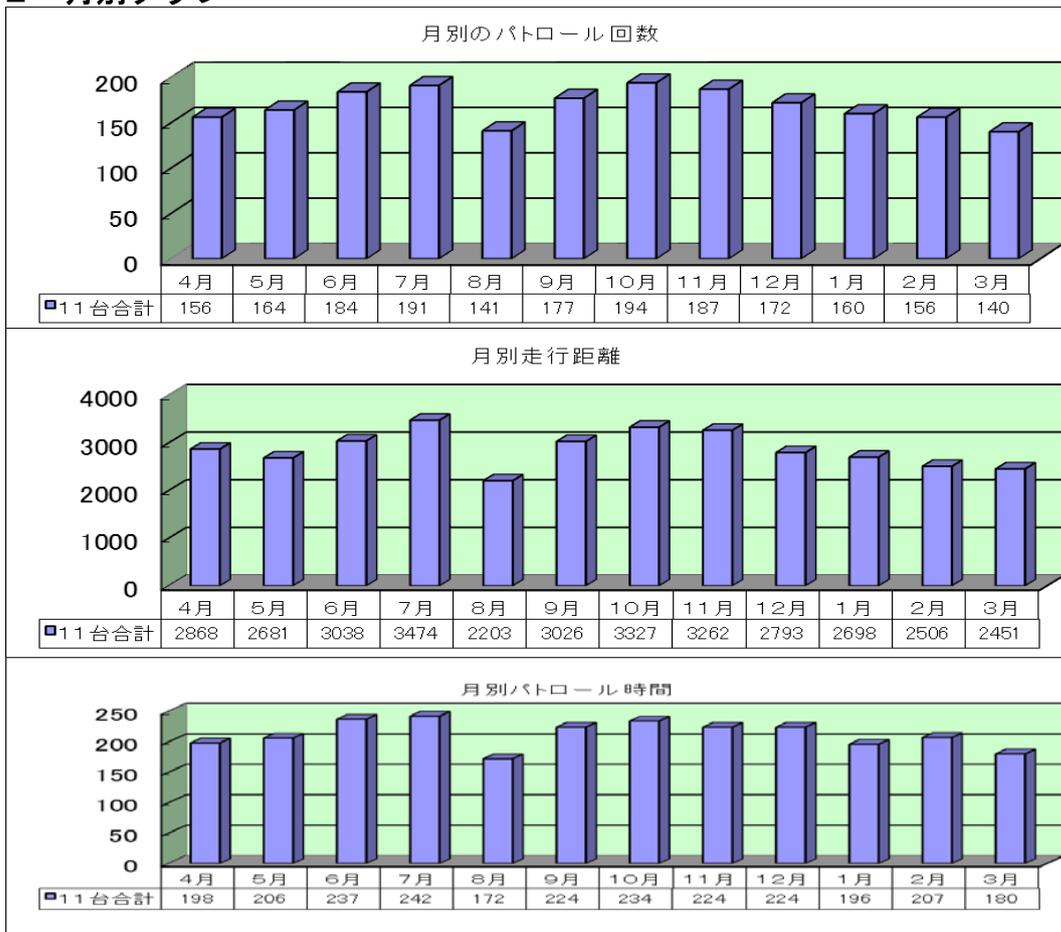
平成19年度より市内11の各中学校区に学校安全パトロールカーを配備し、各事務区、防犯ボランティア団体、PTA、交通安全母の会、教職員などの参加により運行されています。

平成25年度の運行実績については、以下のとおりです。

1 運行実績

回 数		距 離		時 間	
11台合計	2,022回	11台合計	34,327km	11台合計	2,544時間
1台平均	183.8回	1台平均	3,120.6km	1台平均	231.3時間
1台月平均	15.3回	1回平均	17.0km	1回平均	1時間15分

2 月別グラフ



添付資料

添付資料名

有 ・ 無

平成26年上尾市教育委員会6月定例会 教育長報告3

所属名 教育総務部 生涯学習課

件 名

上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱・任命について

内 容 説 明

平成25年4月1日に上尾市教育委員会が委嘱・任命した上尾市人権教育推進協議会委員について、役員改選等により欠員が生じました。そのため、後任として新たに同協議会委員を委嘱・任命いたしますので、報告します。

1 委嘱 [任期：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

氏 名	住 所 等	役職名等	備考
加藤 義隆			新任
関口 良康			新任

2 任命 [任期：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

氏 名	住 所 等	役職名等	備考
齋藤 直樹	上尾市原市 3508 番地 1	原市小学校長	新任

添付資料

添付資料名

・ 無

上尾市人権教育推進協議会委員について [7ページ]

◆上尾市人権教育推進協議会委員について

1 所掌事務及び組織（上尾市人権教育推進協議会設置要綱により規定）

➤ 所掌事務

第2条 協議会は、委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について研究協議する。

- (1) 同和教育を始めとするさまざまな人権教育の推進及びその啓発に係る基本指針及び基本計画の策定に関すること。
- (2) 基本計画の進行管理に関すること。
- (3) 人権推進機関との連絡調整に関すること。
- (4) 参考資料の収集及び提供に関すること。
- (5) その他人権教育の推進に関すること。

➤ 組織

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

- (1) 人権教育に携わる者
- (2) 社会教育委員
- (3) 公民館運営審議会委員
- (4) 人権教育集会所運営委員
- (5) 識見を有する者

2 任期

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、委嘱された時における当該身分を失った場合は、その職を失う。

3 昨年度の活動

(1) 会議（人権教育推進協議会会議として3回実施）

- 平成24年度事業の実績報告及び25年度事業の実施計画について（7月23日）
- 市内小中学生から募集した人権標語の審査などについて（11月11日）
- 平成25年度事業の実績報告及び人権啓発DVD視聴（研修）（2月21日）

(2) 自主研修会（9月27日）

- 国宝に指定された妻沼「聖天様」及び縁切寺満徳寺などの見学や、群馬県で起きた被差別部落への差別事件である世良田事件に関する研修

4 本年度の活動予定

- 会議3回
- 自主研修会1回

件 名

(仮称) 上尾市中央図書館建設懇話会について

内 容 説 明

(仮称) 上尾市中央図書館建設懇話会設置要綱(平成26年3月31日教育長決裁)第3条の規定により、委員10人の委嘱・任命を行います。

なお、本年度中に4回の会議を開催し、年内には方向性を出して行きたいと考えています。

添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	(仮称) 上尾市中央図書館建設懇話会について (9ページ) (仮称) 上尾市中央図書館建設懇話会委員名簿 (10ページ)

◆（仮称）上尾市中央図書館建設懇話会について

1 所掌事務、組織、任期

※（仮称）上尾市中央図書館建設懇話会設置要綱から抜粋

➤所掌事務

第2条 懇話会は、中央図書館の建設案の作成に関し必要な事項を調査検討する。

➤組織

第3条 懇話会は、委員10人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
(1) 幼児・学校・社会教育に理解のある者
(2) 障がい者団体を代表する者
(3) 知識経験を有する者
(4) その他教育委員会が必要と認める者

➤任期

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

2 懇話会の本年度の予定

- 第1回 委嘱式・検討会議 平成26年7月 9日（水）
- 第2回 視察（視察先未定） 平成26年8月20日（水）
- 第3回 検討会議 平成26年9月26日（金）
- 第4回 検討会議 平成27年1月29日（木）

(仮称) 上尾市中央図書館建設懇話会委員名簿

1 委嘱

[任期：平成28年3月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等
1号委員	みすみ 仲きお 三角 幸生		
	やまぐち なお 山口 直		
	わたなべ きよこ 渡辺 起代子		
2号委員	ながさき しずえ 長崎 静枝		
	まつもと えつこ 松本 悦子		
3号委員	ゆかわ やすひろ 湯川 康宏		
	あさひな きみこ 朝比奈 公子		
	かとう いさお 加藤 功		
4号委員	しょうじ ゆうさく 庄司 優作		

2 任命

[任期：平成28年3月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等
1号委員	まじま ともこ 馬島 朋子		

<p>件 名</p> <p>第27回2014上尾シティマラソンの開催について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>第27回2014上尾シティマラソンを次のとおり実施します。</p> <p>1 期 日 平成26年11月16日（日）雨天決行 開会式 午前8時45分</p> <p>2 主 催 上尾市・上尾市教育委員会・上尾市体育協会 （一財）埼玉陸上競技協会</p> <p>3 会 場 埼玉県上尾運動公園陸上競技場をスタート・フィニッシュとする 上尾市内折り返しコース ハーフは（公財）日本陸上競技連盟公認コース</p> <p>4 参加資格 健康で制限時間内に完走できる人（小中学生は保護者が認めた者）</p> <p>5 種 目 ハーフ・5キロ・3キロ</p> <p>6 申込期間 平成26年8月18日（月）～9月12日（金）まで</p> <p>7 参加料 一般・大学生・高校生 3,500円 中学生 1,000円 小学5・6年生 500円</p>	
添付資料	添付資料名
有 ・ <input type="checkbox"/>	

<p>件 名</p> <p>上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱・任命について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員（平成27年6月30日まで）に変更が生じたため、後任委員の委嘱・任命を行います。</p>	
<p>添付資料</p>	<p>添付資料名</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>	<p>上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員名簿等〔13頁～14頁〕</p>

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員名簿

1 委嘱 [任期：平成27年6月30日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号 委員	みちした ふみお 道下 文男			
	ほしの よしゆき 星野 良行			
2号 委員	むとう あきお 武藤 昭夫			新任
	はまの ひでひこ □野 秀□			
	ほんだ こうさく 本田 耕作			
	おおいがわけんいち 大井川 健一			新任
	さいとう やすじ 齋藤 安司			新任
	おおさき よしあき 大崎 義秋			新任
	しんぼ つとむ 新保 勉			
	おのうえ みちお 尾上 道雄			
	すずき てるこ 鈴木 照子			
おの ひろし 小野 博				
4号 委員	あきやま つよし 秋山 剛志			新任
	いけだ なおたか 池田 直隆			

2 任命 [任期：平成27年6月30日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
3号 委員	わたなべ やすお 渡邊 □夫	上尾市仲町一丁目11番46号 (上尾市立上尾小学校)	上尾市小学校長会 会長	新任
	かきざき のぼる 柿崎 登	上尾大字今泉515番地 (上尾市立西中学校)	上尾市中学校長会 会長	新任

◆上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員について

1 所掌事項及び組織（上尾市立小・中学校通学区域検討協議会設置要綱により規定）

➤ 所掌事項

第2条 検討協議会は、上尾市教育委員会(以下「委員会」という。)の求めにより、通学区域の編成に関し、調査検討し、委員会に助言する。

➤ 組織

第3条 検討協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 事務区長代表
- (3) 小・中学校長代表
- (4) 小・中学校PTA代表

2 任期

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

3 昨年度の活動

(1) 会議

- 第1回上尾市立小・中学校通学区域検討協議会 平成25年7月4日（木）実施
- 第2回上尾市立小・中学校通学区域検討協議会 平成26年2月18日（火）実施

4 本年度の活動予定

- 第1回上尾市立小・中学校通学区域検討協議会 平成26年7月3日（木）実施予定
- 第2回上尾市立小・中学校通学区域検討協議会 平成27年2月実施予定

第21回（平成26年度）上尾市中学生海外派遣研修
引率者名簿

	所 属	職 名	氏 名
団 長	上尾市教育委員会	学校教育部長	<small>にしくら たけし</small> 西倉 剛
副 団 長	上尾市立南中学校	校 長	<small>もりい てつお</small> 森井 哲夫
引率教諭	上尾市立上平中学校	教 諭	<small>とみなが まこと</small> 富永 真琴
	上尾市立大石小学校	教 諭	<small>おおさか あゆみ</small> 大坂 歩
涉 外	上尾市教育委員会	指導主事	<small>あきやま たかゆき</small> 穂山 孝幸

添付資料	添付資料名
有 ・ <input type="checkbox"/> 無	

平成26年上尾市教育委員会6月定例会 教育長報告8

所属名 学校教育部 指導課

<p>件 名</p> <p>平成26年度上尾市立小・中学校学力調査結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成26年4月16日に実施いたしました平成26年度上尾市立小・中学校学力調査の結果について、別添資料のとおり報告いたします。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成26年度上尾市立小・中学校学力調査結果（別添）

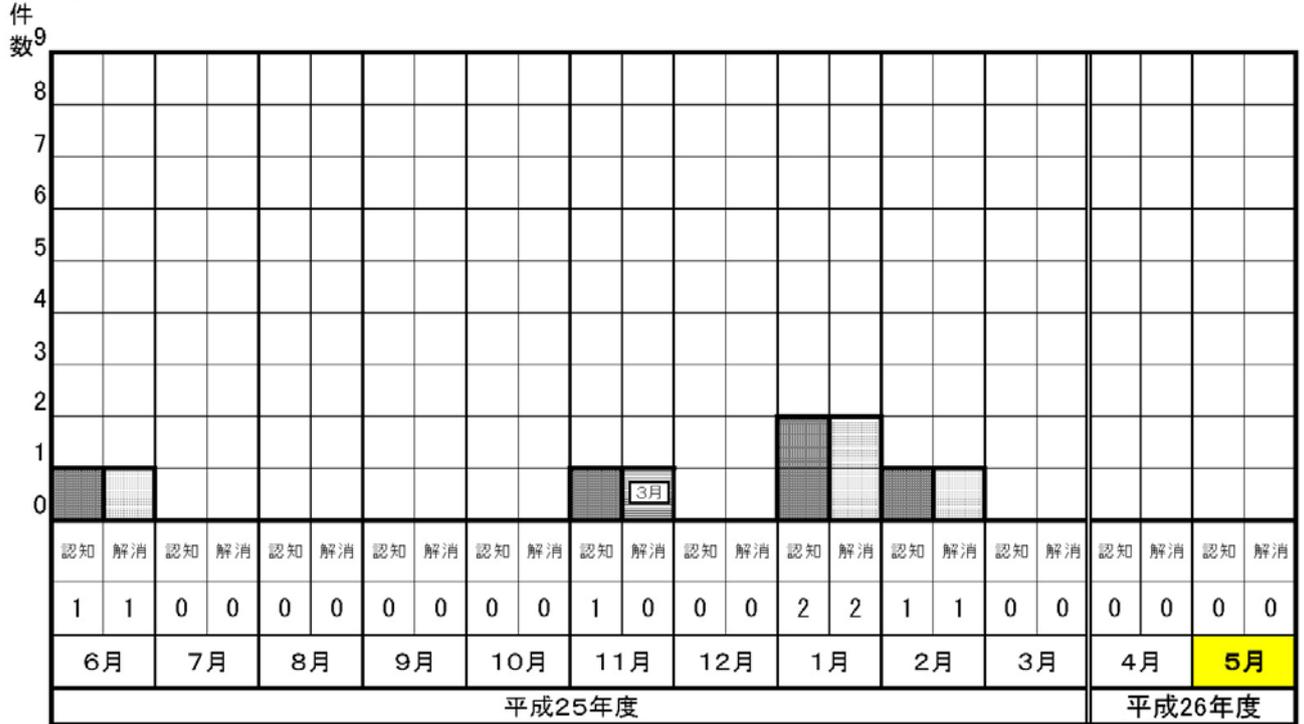
平成26年上尾市教育委員会6月定例会 教育長報告9

所属名 学校教育部 指導課

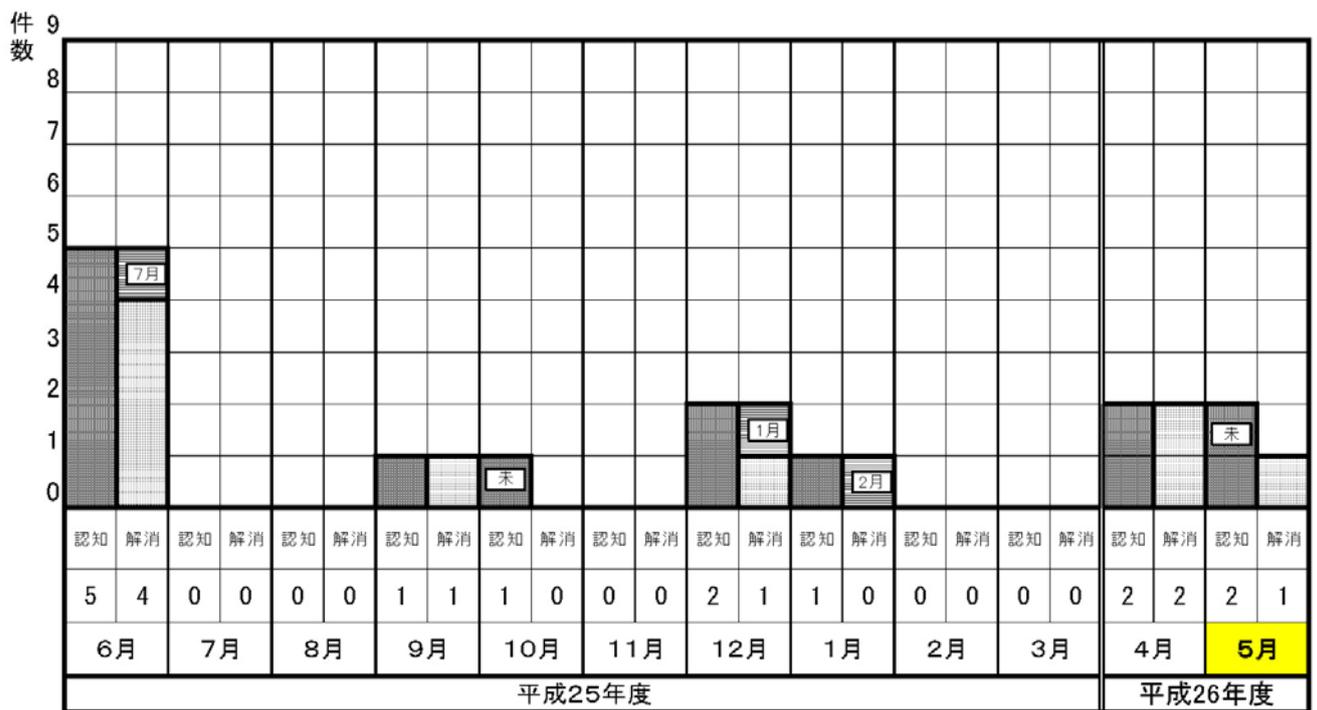
<p>件 名</p> <p>いじめに関する状況調査結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>平成26年5月 上尾市立小・中学校いじめに関する状況調査結果について、別紙のとおり報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	平成26年5月 上尾市立小・中学校いじめに関する状況調査結果〔19ページ〕

平成26年5月 上尾市立小・中学校いじめに関する状況調査結果

【小学校】



【中学校】



※ [Solid Gray] …認知 その月に認知した件数 [Hatched] … 解消 その月に解消した件数

※ [Horizontal Lines] …解消のため継続指導し、当該いじめが解消した件数と解消した月